

## 2 国有財産に関する取組

地方公共団体と連携して、地域の様々な課題解決のため、国有財産を通じたまちづくり支援や最適利用に取り組んでいます。

# 国有財産の有効活用による地域課題の解消等について

札幌市中央区に所在する国有地（留保財産）について、札幌市の地域課題として市内中心部の駐輪場不足があり、また、国としても維持管理費用の削減につながる有効活用を図る観点から、利用方針策定期間中における一時貸付契約を札幌市と締結したものの。

## 概要

### 財務局

留保財産の利用方針策定に一定の期間を要するため、国として財産の維持管理コストを削減しつつ、**税外収入の確保**に寄与するとともに、**地域の行政ニーズにも貢献**。

連携

### 札幌市

**放置自転車問題の解消**が図られるほか、留保財産の利活用方針策定に際し、駐輪場機能の整備を要望するための**基礎データ（必要台数等）**が得られる。

令和2年4月から札幌市と一時貸付契約締結。

## 駐輪場位置図



## 取組の成果



貸付前の国有地



一時貸付中の国有地

- 市内中心部の駐輪場不足の解消に貢献。
  - ・約1,000台が駐輪可能。
- 札幌市からの声
  - ・当該土地周辺は地域課題として放置自転車の問題があったが、国有地を駐輪場敷地として活用してからは、放置自転車のない状況を維持できている。
- 今後について
  - ・札幌市と定期的に検討会を開催し、地域の課題やニーズの把握に努める。

# 地域ニーズを踏まえた国有地の有効活用 ～ 仙台市青葉山公園追廻地区 ～

東北財務局では、個々の財産の特性に応じて、公用・公共用の利用を優先し、地域や社会のニーズの多様化に対応した国有地の有効活用を推進。

## 概要

- 当財産は、仙台市の中心部に近く、周辺には青葉山など豊かな自然や伊達政宗騎馬像で知られる仙台城跡など歴史資産のほか、博物館や大学など文化芸術施設、教育・研究機関が集積。
- 地域においては、住宅営団が整備した戦災・引揚者用応急簡易住宅の敷地等として古くから活用。
- また、この付近一帯では、仙台市が長い時間をかけて都市公園の整備に取り組んでおり、東北財務局も地域の一員として国有地の活用等について連携。

### ◆所在地

仙台市青葉区川内追廻

### ◆土地数量

約7万9千㎡



(国土地理院の地図を加工して作成)

## 取組の成果

- 仙台市に対して公園用地として無償貸付。
  - ・「第40回全国都市緑化仙台フェア」(令和5年4～6月)のメイン会場の一つとして利用。
  - ・今後も「杜の都のシンボル」として、将来世代にわたり、多くの利用者の憩いの場として活用。

第40回全国都市緑化仙台フェア



【大花壇「はなばた飾り」】

【会場の様子】



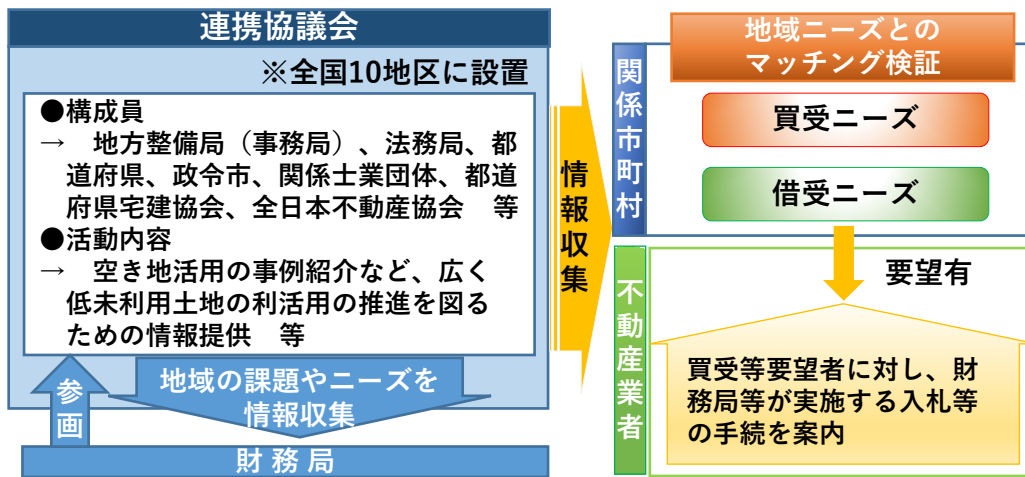
(上段、左下：東北財務局撮影、右下：仙台市提供)

# 国有財産の売却促進と管理コスト削減に向けた取組

東海財務局は、国有財産の売却促進と管理コスト削減に向け、中部地区土地推進連携協議会に参画。協議会会員向けの講習会において、当局の立場・取組を周知するとともに売却情報等を提供。

## 概要

- 東海財務局は、所有者不明土地問題を始めとした土地に関する課題解決や地域課題に取り組む地方公共団体を支援していくことを目的に設置された「中部地区土地政策推進連携協議会」に令和4年7月に参画した。
- 当局は、地域の課題やニーズの情報収集を進めるとともに、同協議会の構成員や関係市区町村等に対し国有財産の売却等に係る情報提供を実施している。



## 取組の成果

### ○講習会において当局の立場・取組を周知

令和4年10月～12月に東海4県で開催された協議会会員向けの講習会に講師派遣し、東海財務局における未利用国有地の売却促進や管理コスト削減の取組を周知、当局の立場や取組に対する理解を求めた。



講習会の様子

### ○協議会会員に向けて売却情報等の提供

国有財産の一般競争入札、先着順売払い、暫定活用にかかる物件の情報、入札等の手続きを協議会会員に提供し、売却促進等の取組を実施している。

### ○今後の展開

連携協議会との連絡を密にして、地域の情報を収集するとともに当局の課題を共有。地域の低未利用地の課題解決を後押しするとともに、当局が保有する国有地の有効活用や管理コスト削減の取組の更なる拡充を目指す。

# 広島市都心部の新たなにぎわい拠点づくりへの貢献

広島市に無償貸付中の中央公園内において、同市が予定する公園施設の計画的な整備に対し、土地所有者として適切に対応することで、地域の新たなにぎわい拠点づくりに貢献。

## 概要

- 広島市における中央公園の整備
  - ・広島市の都心部に所在する中央公園(都市公園)の土地のうち約39haは国有財産であり、昭和29年12月から、国が広島市に対して公園用地として無償貸付している。
  - ・広島市は、中央公園全体をにぎわいやくつろぎなどのシンボリックな空間とすべく「中央公園の今後の活用に係る基本方針」を令和2年3月に策定し、以下の施設整備に着手。

### 整備予定の施設

- ①サッカースタジアム(令和6年2月、開業予定)  
※Jリーグ所属のサンフレッチェ広島の本拠地として使用予定
- ②広場エリア(令和6年8月、供用開始予定)
- ③旧広島市民球場跡地イベント広場(令和5年3月31日、供用開始)
- ④広島城三の丸にぎわい施設(令和7年3月、供用開始予定)

### ○中国財務局の取組

- ・「中央公園の今後の活用に係る基本方針」の策定に参画したほか、中央公園エリアの認知度・回遊性などを高め価値向上を目的とする「広島市中央公園エリアマネジメント協議会」に行政会員として参加している。
- ・施設整備にあたり、広島市からの照会や国有財産法に基づく各種申請に適切に対応し、地域貢献の観点も踏まえつつ、まちづくりに資する整備となるようアドバイスを行った。

## 取組の成果

- 広島市が当該公園施設を計画的に整備することにより、中央公園全体を使った周遊ルートの形成、新たなにぎわい拠点の創出により、地域の活性化が期待される。
- 今後、公園周辺に所在する国有財産の地域・社会のニーズを踏まえた有効活用も含め、本地域のまちづくりに貢献していく予定。

都市計画情報(ひろしま地図ナビ)より



### ①サッカースタジアム



### ③旧広島市民球場跡地<イベント広場>



### ④広島城三の丸<にぎわい施設>



写真提供:広島市

# 国庫帰属財産の円滑な処理に向けた関係機関との連携拡大

四国財務局は、国庫帰属財産の連絡会を定期的に参加者に拡大。今回は、事務所管内関係団体へ参加者を拡大。また、大規模国庫帰属財産の所在する地方公共団体と利活用について意見交換。



## 概要

- 令和2年6月に香川県内の家庭裁判所や弁護士会等の関係機関と「国庫帰属財産にかかる連絡会」を設置し、以後、定期的に参加している。
- 令和5年3月に開催した第4回連絡会においては参加者を拡大し、対面での開催に加え、徳島・愛媛・高知の各県関係団体にオンライン配信を実施した。
- また、管内の国庫帰属財産の利活用の可能性について、香川県丸亀市と意見交換を行った。



第4回連絡会の模様

<財務事務所を通じて各県へ拡大>



## 取組の成果

- 第4回連絡会
  - ・今回、香川県以外の四国3県の関係団体に、ウェブによる視聴参加を慫慂し、当局を含め合計22団体に増加し、更なる連携強化を図ることができた。
  - ・令和5年4月末から施行となる「相続土地国庫帰属制度」の説明を高松法務局に依頼し、タイムリーな情報を共有。
  - ・任意売却に至った事例の紹介や処理困難事案への解決策の提案等、今後の処理促進に資する意見交換を実施。
- 香川県丸亀市との意見交換
  - ・数筆ある財産のほとんどが農地であることから、農地の利用促進に関する同市の取組について説明を受け、同財産の活用について意見交換を行った。
  - ・今後、周辺環境に合わせた宅地化も視野に、地域の要望等について情報共有し、意見交換を継続していく。
- 今後の展開
  - ・四国4県の関係機関との連携・協力を強化し、国庫帰属財産の円滑な処理を推進する。

# 斜面地に所在する国公有財産に関する意見交換会を開催

斜面地に所在する国公有財産の管理や利活用について、同じ悩みを抱える自治体と課題等を共有し、今後の処理等について検討を行うため、意見交換会を開催。

## 概要

- 背景として、管内の特に北九州市、長崎市及び佐世保市には、戦後物納により国有となった土地が、車の進入が困難な斜面地に多く所在することから、管理コスト負担を含め、その対応に苦慮している実態がある。
- さらに、相続土地国庫帰属法の施行に伴い、斜面地に所在する価値の乏しい財産の更なる増加が懸念されている。
- 今後の処理に向けて地元自治体との連携が欠かせないが、特定テーマでの自治体との連携は初の試みであったため、まずは、各市との関係性構築を目的として意見交換会を実施(当局主催)。  
開催にあたっては、全国的にも珍しい、いわゆる『逆線引き※』の取組を行っている北九州市の協力を得て実施。  
※市街化区域から市街化調整区域への区域区分の見直し
- 意見交換会の概要(第1回 令和4年11月9日)
  - ・当局、北九州市から斜面地の現状と課題をテーマに発表
  - ・現地視察(同市内)後、グループ単位での意見交換を実施

## 取組の成果

- 自治体参加者の声  
「非常に有意義であった」として、継続開催や他部署も参加させたいとの前向きな意見が寄せられた。



【勉強会の様子】



【現地視察の様子】

- 今後の展開  
短期的な解決を図れる問題ではないため、自治体参加者の意見を踏まえ、意見交換会を継続していくことで関係性の強化を図り、斜面地の様々な課題の解決に自治体と連携して取り組んでいく。